

飯能市土地区画整理事業ニュース

平成30年6月号
笠縫地区・双柳南部地区
☆☆合併号☆☆

～笠縫地区・双柳南部地区の 今年度の事業予定などについて～

- 1 平成30年度の主な工事予定
- 2 市道通行止めのお知らせ
- 3 下水道課からのお知らせ
- 4 区画整理課からのお知らせ

1 平成30年度の主な工事予定



◇笠縫地区◇

平成30年度の主な工事は以下のとおりです。

- ① 26街区造成（工事予定：7月～2月）
- ② 区9-2号線（工事予定：9月～2月）



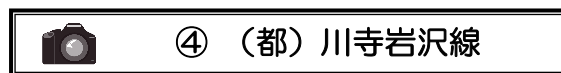
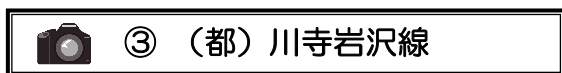
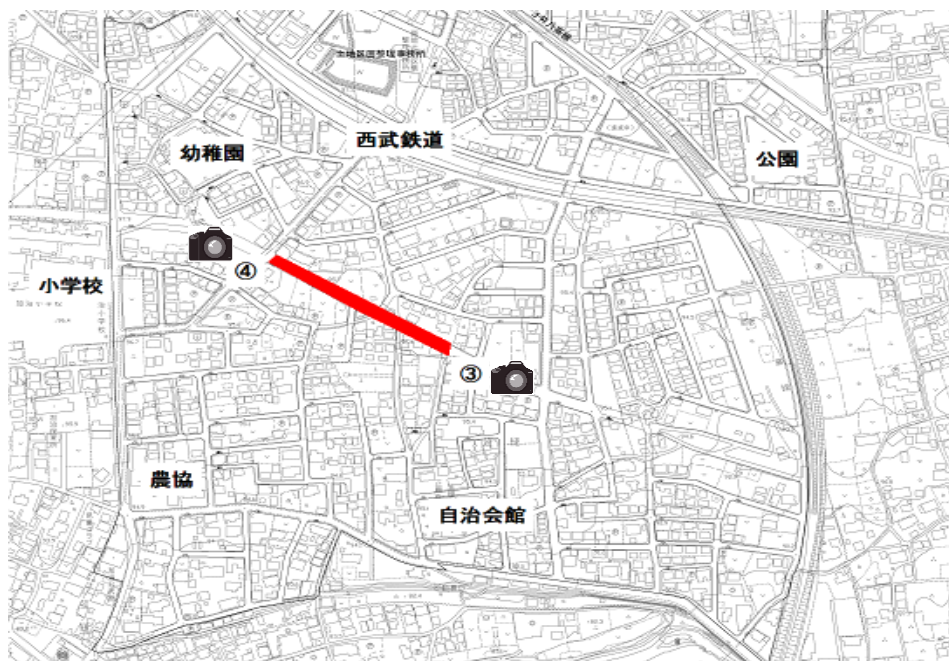
① 26街区造成



② 区9-2号線



③ (都) 川寺岩沢線道路整備 (工事予定: 9月~2月)



①は、都市計画道路双柳岩沢線整備関連で、宅地造成工事、建物移転や電気通信施設の移設等を優先的に進め、早期の開通を目指しています。

本工事に伴い、市道の一部が通行止め(廃止)になる場所がありますのでご注意ください。(「2市道通行止めのお知らせ」をご参照ください。)

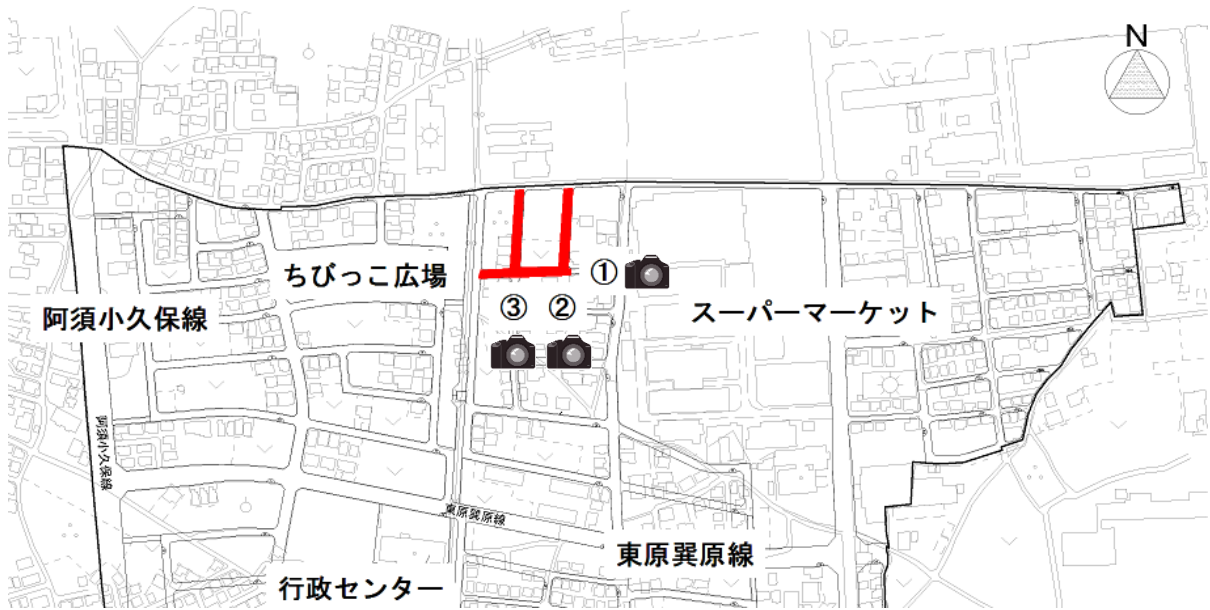
②区9-2号線は、都市計画道路双柳岩沢線に接続する9m道路で、多くの方が利用する道路となっており、期間中は迂回等が生じることがありますので、工事看板などで周知するほか交通誘導員の指示に従っていただきますようご協力をお願いします。

③は、都市計画道路川寺岩沢線は加治小学校交差点から、笠縫・岩沢地区を經由し、元加治駅南口駅前通り線に接続し元加治駅へと続く路線です。昨年度の工事完了箇所から引き続き、西へ160m整備を予定し、笠縫地区内の整備を進めています。

◇双柳南部地区

平成30年度の主な工事は以下のとおりです。

①区6-14号線道路整備（工事予定：10月～2月）



① 区6-14号線



② 区6-14号線



③ 区6-14号線



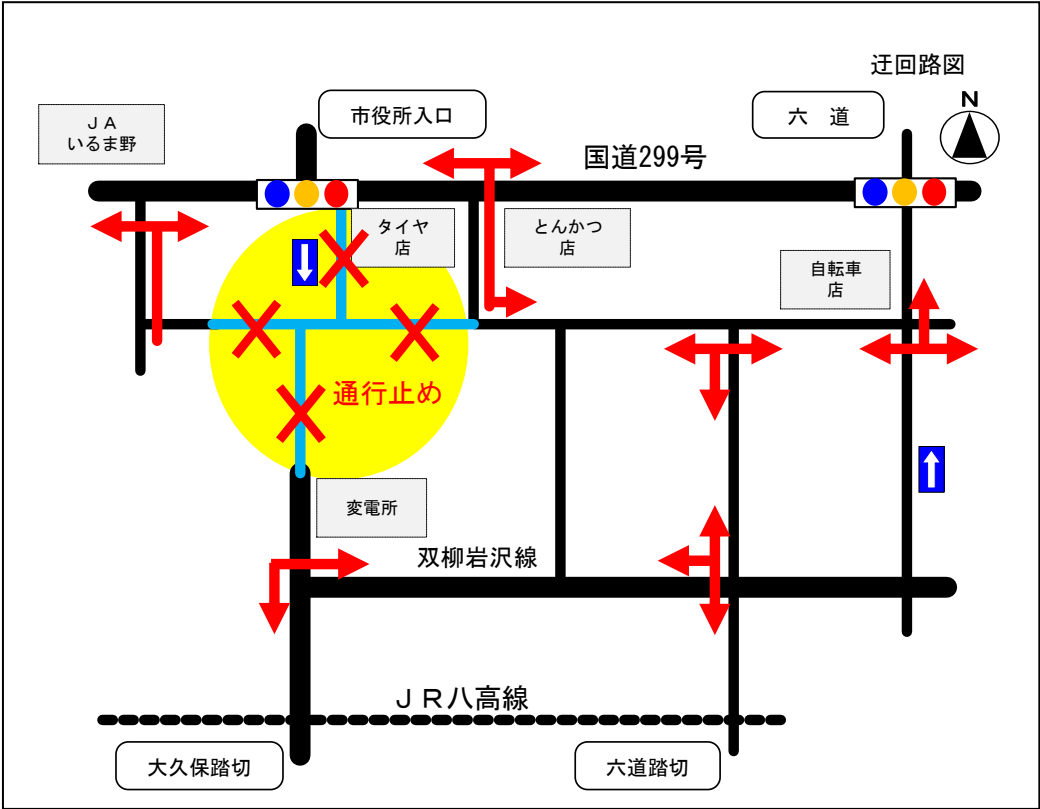
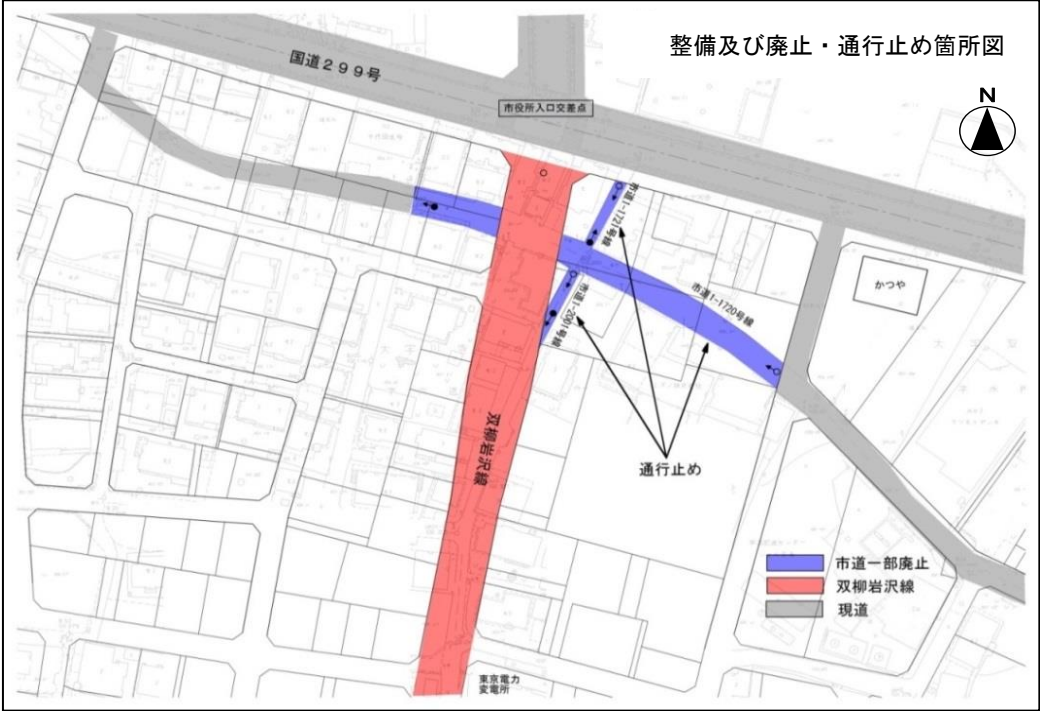
期間中は振動・騒音等が生じることがありますが、地域住民に配慮した工事を進めますのでご理解をお願いいたします。また、迂回等が生じた場合には、工事看板などで周知するほか交通誘導員の指示に従っていただきますようご協力をお願いいたします。

2 市道通行止めのお知らせ

下図のとおり、国道 299 号から東京電力変電所北側区間までの双柳岩沢線整備により、市道の一部について通行止め（廃止）を実施します。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

市道通行止め開始：平成 30 年 6 月下旬予定



3 下水道課からのお知らせ

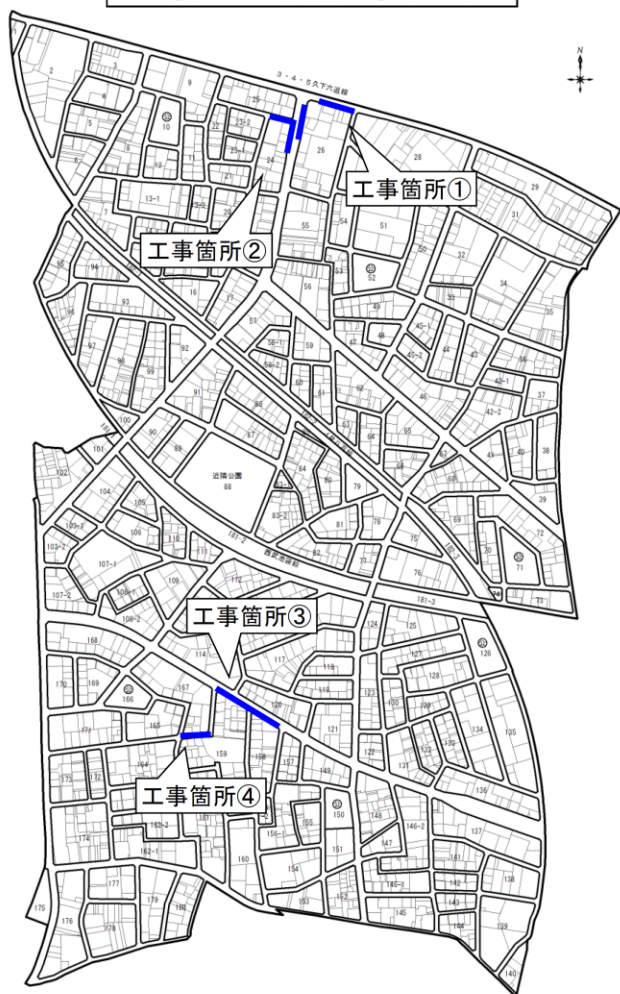
平成30年度笠縫及び双柳南部地区の公共下水道污水管・舗装工事についてお知らせします。

工事箇所図	工事着手	工事完了	備考
①	平成30年 7月上旬	平成30年11月下旬	徐行通行(水道工事あり)
②	平成30年 8月上旬	平成30年12月下旬	通行止(水道工事あり)
③	平成30年 7月上旬	平成30年10月下旬	徐行通行及び迂回通行
④	平成30年 8月上旬	平成30年10月下旬	通行止(水道工事あり)
⑤	平成30年 7月上旬	平成30年12月下旬	徐行通行(舗装工事:夜間)

工事期間中は大変ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先:下水道課 整備担当 042-973-3433

笠縫土地区画整理事業区域



双柳南部土地区画整理事業区域



4 区画整理課からのお知らせ

■保留地（宅地）の販売について

保留地（宅地）抽せん販売を次のとおり実施します。

- ・受付期間 平成30年7月23日(月)～8月1日(水) (土・日も受け付けます。)
- ・受付時間 8時30分～17時15分
- ・抽せん日時 平成30年8月10日(金) 10時00分～
- ・受付場所・抽せん会場 土地区画整理事務所
- ・案内書、申込書及びパンフレットは、6月18日(月)から土地区画整理事務所、市役所1階案内係、飯能駅サービスコーナー等で配布しています。
広報はんのう7月1日号及び市のホームページもご覧ください。

■建築行為等（開発行為等）を行う際はご注意願います

土地区画整理事業の施行地区内において建築行為（開発行為）やブロック塀やフェンス等、工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要となります。建築行為等をご検討されている方は、必ず計画を具体化する前に区画整理課にご相談ください。

■権利変動の届出のお願い

土地区画整理事業地区内の土地の権利に関し、変動(所有権移転、住所変更等)がありましたら必要書類を添付の上、区画整理課まで届出をお願いします。

■迷惑駐車について

道路や市の管理地に迷惑駐車が見受けられます。迷惑駐車は交通事故を誘引するほか、トラブルの原因となります。ルールを守り、住みよいまちにしましょう。

■公園広場利用のマナーについて

公園予定地の数箇所を開放し、ご利用いただいておりますが、犬の放し飼いやボール等が隣接する家へ入ってしまうなどの状況が見受けられます。公園広場は、住民の皆さまが利用する公共の場となりますので、マナーを守ったご利用をお願いします。



編集発行 飯能市区画整理課（土地区画整理事務所内）
住 所 飯能市大字笠縫112-1
電 話 042-973-8682
FAX 042-972-1242
Eメール kukaku@city.hanno.lg.jp